

米軍機によるたび重なる事故やトラブル等に関する意見書

去る1月6日に普天間基地所属のUH-1Yヘリが計器の異常により、うるま市伊計島の海岸に不時着する事態が発生し、さらに2日後の8日には、同基地所属のAH-1Z攻撃ヘリが飛行中に不具合を示す警告灯が点灯し、読谷村儀間の一般廃棄物最終処分場敷地内に不時着する事態が立て続けに発生した。

今回の不時着は住宅地や大型リゾートホテルから近い場所で発生しており、一歩間違えば住民や観光客を巻き込む大惨事につながる恐れがあり、頻発する事故やトラブル等により、沖縄県の基幹産業である観光への風評被害も大いに懸念される。

沖縄関連の米軍機による事故やトラブルは2017年以降だけでも約15件にも上る異常事態である。本市議会としてもその都度、飛行停止や再発防止策の徹底を強く申し入れているにも関わらず、米軍は「安全でない航空機は飛ばさない」として飛行を継続してきた。そのような中、またしてもこのような事態が起きたことに対し、激しい怒りを禁じ得ない。

安全宣言後に繰り返される事故やトラブルに、市民・県民の不安と怒り、米軍に対する不信感は頂点に達しており、米軍の整備体制の緩みや安全軽視の姿勢を強く指摘せざるを得ない。

よって、本市議会は市民・県民の尊い生命及び財産並びに安全・安心な生活を守る立場から、米軍機による相次ぐ事故やトラブル等に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

1. 日米両政府の責任のもと事故原因を徹底究明し、速やかに公表すること。
また、公表されるまでの間、普天間基地所属機の飛行を停止すること。
2. 実効性のある再発防止策を講じ、実施状況を明らかにすること。
3. 普天間基地所属機の安全管理体制の見直しを図り、全ての機体の徹底した安全確認を行うこと。
4. 普天間基地の1日も早い閉鎖返還と5年以内（2019年2月末まで）の運用停止を実現すること。
5. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年1月23日

沖縄県宜野湾市議会

意見書：内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣
沖縄基地負担軽減担当大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長